

第1回 新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会

令和2年8月11日（火曜）15:00～

古町ルフル 4F 401 会議室

次第

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 委員長選任
- 5 新潟市都市計画マスタープランの改定について（意見交換）
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 第1回 新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会 次第
- 資料2 「新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会」開催要綱
- 資料3 委員名簿
- 資料4 配席図
- 資料5 会議資料

「新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会」開催要綱

(目的)

第1条 新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）については、策定から10年以上が経過したことから、将来にわたり持続可能な都市づくりを引き続き進めるため、今後を見据えた改定を行う必要がある。このため、次に掲げることについて、学識経験者などから幅広い意見を聴取し、多方面から意見交換を行いながら検討することを目的として、新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

- (1) 計画内容の更新、運用方策の見直しに関すること
- (2) 将来土地利用の方向性に関すること
- (3) そのほか、委員会が必要と認めること

(委員構成)

第2条 委員会の委員は、学識経験者で構成する。

(委員任期)

第3条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会の進行を行う。

3 副委員長は、委員長が欠席の場合にその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要の都度市長が招集する。

2 市長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、会議における審議の内容が、新潟市情報公開条例第6条各号に掲げる情報（非公開情報）に関するものであるとき、又は、会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められる場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市政策部都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年8月11日から施行する。

新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会 委員名簿

(五十音順, 敬称略)

区 分	氏 名	所属・役職など
委員	小池由佳	新潟県立大学人間生活学部教授
	佐藤由香子	新潟県建築士会新潟支部理事
	佐野可寸志	長岡技術科学大学大学院教授
	鈴木孝男	新潟食料農業大学食料産業学部教授
	田村圭子	新潟大学危機管理室教授
	富山栄子	事業創造大学院大学副学長・教授
	樋口秀	新潟工科大学工学部教授
	柳沢厚	都市プランナー (C-まち計画室 代表)
アドバイザー	中村文彦	横浜国立大学副学長・教授
	蓑原敬	都市プランナー (株)蓑原計画事務所 代表)
オブザーバー	大花博重	新潟県土木部都市局都市政策課長

第1回 新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会 主な意見概要

日時： 令和2年8月11日（火） 午後3時～5時

場所： 古町ルフル4階 401会議室

出席者： 新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会

小池由佳委員、佐藤由香子委員、佐野可寸志委員、鈴木孝男委員、
田村圭子委員、富山栄子委員、樋口秀委員、柳沢厚委員

オブザーバー

大花博重（新潟県土木部都市局都市政策課長）

事務局

柳田芳広部長、松島秀樹課長、佐藤功一課長補佐、淡路千尋主幹、
阿部貴行主幹、江口泰弘副主査

■今後の都市づくりの方向性の検討について（※主なご意見を抜粋）

（1）人口減少下での住み方について

- ・「移住・定住も含めた農村集落の維持活性化」について、移住するための条件を整えるだけでなく、住み続けたいと思う状況をどう確保していくかというのが大事。
- ・子どもや高齢者がどこに暮らして、どのような移動手段を利用するのかなど、令和22年の推計人口である72万人が新潟市の中でどのように暮らしていくのかを考える必要がある。
- ・空き家対策について、戸建て賃貸のニーズが高い。市営住宅（戸建て版）のような方向で考えていけば埋まっていくのではないか。
- ・人口減少下において、市街化区域を増やして新たな住宅の建築を郊外へ誘導していくことは、これからの20年も引き続き行っていくべきかどうかの瀬戸際にあると思う。
- ・子どもが少ない地域での環境をいかに維持していくのかというところが大きな課題になっていくのではないか。
- ・高齢者や障がい者など何らかのサポートが必要な人達が、その地域の中でいかに生活を維持していくかということも非常に大事で、お互いに支えあえるコミュニティをまちの中に一定程度残していくことが必要。

（2）地域ごとの検討・地域間連携について

- ・公共交通については、中心部と郊外部に分けて詳細をみるとよいのではないか。
- ・拠点と郊外部の結びつきを産業でも強調するとよいのではないか。
- ・新潟市に残っている市(イチ)は、農家と消費者の接点の場、地域の交流の場となっており、このような文化は魅力がある。高齢化や担い手減少の課題もあるが、新しい担い手も入れて、日常的に農村との交流ができると良いと思う。

(3) 今後の検討の進め方について

- ・分野毎でのアプローチも必要だが、主要な課題に対して各項目に何が求められるかを考えていく方がよいのではないかと。
- ・重要な柱をいくつか立てて、それぞれの政策を考えるとよいのではないかと。
- ・どうしても都心部の方に話が行きがちだが、郊外部の空間と環境を維持するということを考え、今の状態と放置するとどのようになるかなども検証していく必要がある。
- ・都市と近い農村集落のあり方を検討していく上で、新潟はモデルを追求しても面白いと思う。
- ・保育サービスを充実させてきた一方で、人口減少により子供の数が減っていく中、今後は保育サービスを整理していかなければならない。その時に、まちづくりと保育サービスをどう繋げていくかの検討が必要。
- ・新潟市から視点を広げ、アジアを意識しつつ太平洋側とも連携するように、全国を意識したものがあってもよいのではないかと。

(4) その他

- ・10年前から今までの10年間とこれからの10年間とは、時代の流れは大きく異なる。
- ・新潟の強み(ICや空港等のアクセスでの優位性)が前面に押し出されていない印象を受ける。
- ・新潟市はすごく住みやすく、開かれたまちというイメージがあるが、あまり伝わっていない。
- ・公共交通については、マイカーはよくないと切り捨てるのではなく、郊外などでのマイカーの使い方も考慮した方がよい。
- ・オランダのアムステルダムは、新潟市の都市構造に似ていると言われているが、農業に力を入れていることや土地が平らで自転車で移動しやすいことから、「食」「農」「健康」のライフスタイルが定着しており、このような健康的で豊かに暮らせるライフスタイルを新潟市も目指すと良いのではないかと。
- ・新潟市は「泣く泣く来て、泣く泣く帰る」とよく言われている。(旦那の転勤に付いていった時は曇天で友達もない新潟に泣く泣く来たが、帰りは新潟の人情と美味しい食材によっていつの間にか新潟人になったところで、また転勤に付いていくことになり、泣く泣く帰る)

■「目指す都市の姿」のキーワード

- ・政令市でありながら「田園」をキーワードに入れていてインパクトがある。
- ・「環境」や「景観」といったキーワードが少ない。
- ・「結節点」「拠点」が日本海側の政令市としてのキーワードになるのではないかと。
- ・その他キーワード
「レジリエンス(強くしなやかなまち)」「世界に開かれた(明治の開港5港)」、「食」、「農」、「健幸」、「多様性(外の人や文化を受け入れられる地盤があるため)」、「子育て世代が住みやすいコンパクトなまちづくり」、「思いやり」、「共生」、「環境に優しい(自転車に向いている環境)」